

広報 三の之



No.680
2013

1

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

九重町消防団特別点検 (25P関連記事)



新年ごあいさつ

九重町長 坂本 和昭

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えでしょうか。年頭にあたり、ひとことごあいさつを申し述べたいと思います。

一昨年は、「3・11の東日本大震災」そして「原発事故」と、日本列島を震え上がらせるような大惨事が起きました。それから1年9カ月、こうしてまた新しい春を迎えることになりましたが、震災からの復興もままならぬ状況の中で、未だ16万人が避難生活を強いられており、新年を迎えられる被災者の皆様のことを思うと心が痛みます。町民の皆様と一緒に、改めまして、被災者の皆様へお見舞いを申し上げると共に、一日も早い復興を祈念したいと思います。そして昨年にもまた、激動の一年でございましたが、それを象徴するかのような師走の衆議院の解散、第46回衆院選が施行され、その結果政権が変わりました。新政権に期待するところであります。

本年は、「巳年」でございます。巳年生まれの方の運勢は、「巳は、心が広く忍耐力があり、品位は高尚で温和な天性である」ということでございます。したがって、巳年生まれの方は、どんなことがあってもやり通す、という実行力と忍耐力があるということでございます。恵まれた天運を持っているということでございます。巳年にちなんで、私たちのふるさと九重も、本年はどんなことがあってもやり抜く一年にしたいものでございます。

実は私も「巳年生まれ」でございます。運勢にあやかり、今年は懸念の町政の諸課題を乗り越える年にしたいと思っております。

私は、昨年の10月に5期目の任期を満了しました。幸い、体力・気力共にまだ自信もございましたので、「6期目も挑戦をさせてほしい」ということで、町民の皆様にご審判をお願いしましたところ、「無投票再選」ということで、再度の栄誉、ご審判を賜りました。本年は、21年目のスタートになりますが、初心に立ち返り、町民の皆様の先頭に立って幹骨砕身、この身を削る覚悟でございます。これまで以上の町政に耐えます。ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。本年もどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

明けてましておめでとう
ございます。さっそく
ですが、昨年を振り返って
みて、どんな1年だったでし
ょうか？



昨年は、町民の方が
大きな大会で活躍し
た年だったと思います。岩尾
幸美選手のロンドンオリンピ
ックでの活躍、九重町消防団
の全国消防操法大会出場、全
国和牛能力共進会に出品され
た牛の上位入賞、同共進会の
審査競技会で若杉君が優秀な
成績を修めるなど、めざまし
い活躍を見せてくれました。

7月の豪雨災害において
は、幸いにも町内の被害は少
なかったものの、防災機能を
充実していく必要を改めて感
じました。12月には、100
名超の方が防災士の資格を取
得し、防災意識の啓発や防災
力の向上に力を発揮してくれ
ると思います。

ハード面においては、学校
の耐震化事業も8割完了し
、ここさえ緑陽中学校の完
成も目前に迫りました。結果
として4つ全ての中学が統合
することになり、九重町のこ
どもは、「全て同じ環境で同
じ勉強」ができることになり
ました。

農林畜産業においては、デ
フレの中でどの作目も大変ご
苦労されていますが、多くの
作目について、生産量を落と
すことなく頑張っていたとい
うと思っています。



次に、2013年、今
年の抱負についてお願
いします。当面する町政の諸
課題として、特に重要だと思
われることをいくつかお話し
ただけますか？



今年度は、第4次総
合計画の2年目にな
ります。庁内で立ち上げたプ
ロジェクトをたたき台に、10
年後、九重町をどんな町にす
るのか、更なる合意形成を図
っていかねければなりません。

特に「日本一の田舎づくり」
について、私は、「質素」で
はなく「簡素」というものは、
無駄なものがなく、本当に大
切なものを残していくことだ
と思います。もう一度、地域
の絆、結いの心を取り戻し、
住んでいる人が町に誇りを持
ち、夢を語ることができるま
ちづくりに取り組みます。

平成25年度予算の目玉は、
「小学校の耐震化・大規模改
修の継続」「橋梁などの長寿



命化改修事業」「高齢者の見
守り、災害支援、緊急通報」
等々。まずは、災害に強い強
靱なまちづくりに重点を置
き、定住促進のための「公的
賃貸住宅事業」「空き家対策
改修事業」などを実施します。
また、懸案の「幼保一体化施
設の整備」についても、構想
をお示しして保護者を中心に
町民の皆様から一定の理解と
協力を得ました。今年は、具
体的な方針及び実施計画を作
成します。

そして、直面するTPPの
問題。農業を取り巻く情勢も
一段と厳しいものがあります
が、国の動きを先取りしなが
ら足腰の強い農業を構築する
必要があります。



今のお話にありました
「日本一の田舎づくり」
について、もう少し町長のお
考えをお聞かせ願えますか？



日本一の田舎づくり
は、何をもって日本
一とするのか、「三代大家族
が一番多い」「生涯現役で頑
張る高齢者が一番多い」とい
うようなものを数値目標に掲
げ、結果を出すやり方もあり
ますが、私はむしろ、数値に
表せないものが大切では

ないかと考えています。昔の
日本の田舎にあった、目に見
えない心配りや助け合い、絆
を感じ取れるようなまちづく
りをする中で、定住促進に
も効果が期待できるのではな
いかと思います。昨年も申し
上げましたが、江戸時代は「む
こう三軒両隣」が家族と同じ
ように助け合っていました。
このような絆を大切にした
い、取り戻したいというのが
「田舎づくり」の原点です。
しかし、「精神論だけではわ
からない」という声があるの
も確かです。ぜひ、町民の各
層、各組織などで広く議論す
る場を持ちたいと考えていま
す。



では最後に、本年の町
政に挑む町長の思いを
一言でお願いします。



キーワードは「健康」
です。「町の健康と
元気を町に、笑顔を暮らしに」
というキャッチフレーズで、
町民の皆様と共に頑張ってい
きたいと思っています。



ありがとうございます
た。

(九重ケーブルテレビ収録より抜粋)



この制度は、住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人通知を希望する登録者に対して、その交付した事実を通知するものです。

本人通知をすることにより、住民票の写しなどの不正請求および不正取得の早期発見や、委任状の偽造などによる不正請求を防止することができます。

(平成25年3月1日より実施、事前受付けは平成25年2月18日より)

●登録方法

事前登録制となり、ふれあい生活課の窓口で登録できます。

●事前登録対象者

九重町の住民基本台帳に記載されている方（住民基本台帳又は戸籍の附票から削除された方を含む）または九重町の戸籍に記載されている方（戸籍から除かれた人を含む）のうち希望者

●事前登録に必要なもの

- ・登録申請用紙（2月4日（月）よりふれあい生活課の窓口にあります）
- ・窓口に来られる人の本人確認書類
（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等）
- ・代理人の場合は委任状と本人確認書類
（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等）
- ・法定代理人はその権限を確認できる書類
戸籍謄本（本籍が九重町で確認できる場合は不要です）・登記事項証明等

●交付の通知

事前に登録された方の住民票の写し等を交付した場合、その交付事実を郵送で通知します。交付通知書では、請求者・交付先はお知らせしません。

【通知内容】

- ・交付年月日・証明の種別・通数・請求者の種別

【対象とする請求の種別】

- ・第三者請求（法人請求・八士業請求・個人）及び委任状による本人等請求
＊八士業（弁護士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・弁理士・海事代理士・行政書士）

【開示請求】

- ・第三者へ住民票の写し等を交付した内容については、九重町個人情報保護条例により本人（法定代理人等）が開示請求をすることができます。開示請求が認められた場合において、九重町個人情報保護条例の規定の範囲内での情報が開示となります。

問い合わせ先 ふれあい生活課 住民グループ
☎ 76—3802 内線102・103

国保からのお知らせ

医療費の 一部負担金減免制度 について

制度の内容

以下の理由により、一時的に生活が苦しく、医療費の支払いが困難なとき、医療機関の窓口での支払いが軽減されます。

- 1 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、死亡し、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき
- 2 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- 3 事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- 4 以上3つに掲げる理由に類する事由があったとき

以下の場合には適用されません

国民健康保険税の滞納があるとき
利用可能な資産を活用していないとき
生活保護法の適用を受けられるとき

「資産に重大な損害」とは？

居住する家屋の全壊・全焼または半壊・半焼等の損害

「収入が著しく減少したとき」とは？

事由発生前と後の収入額を比較し、おおむね50%以上の減少が認められるとき

減免等について

- | | |
|------|--|
| 免 除 | 世帯の実収入月額が生活保護の基準生活費の110%未満の世帯
医療機関窓口での支払いはありません。（最大3ヵ月） |
| 減 額 | 世帯の実収入月額が生活保護の基準生活費の110%以上120%未満の世帯
窓口での支払額の2～8割が減額されます。（最大3ヵ月） |
| 徴収猶予 | 世帯の実収入月額が生活保護の基準生活費の130%以下の世帯
※ただし、徴収を猶予された一部負担金を6ヵ月以内に確実に納付可能な世帯
窓口での支払いが一定期間猶予され、期間経過後に支払います。（最大6ヵ月） |

申請の方法

世帯主が「一部負担金減免等申請書」に次の書類を添えて申請します。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○生活状況及び収入状況申告書 | ○医師の意見書 |
| ○家賃・間代・地代の証明書 | ○同意書 |
| ○誓約書 | ○その他町長が必要と認める書類 |

国保の届け出

以下の場合には印鑑をもって14日以内に届け出を

加入

- | | |
|---------------|----------------|
| ○他の市区町村から転入 | 他の市区町村の転出証明書 |
| ○職場の健康保険をやめた | 職場の健康保険をやめた証明書 |
| ○出産 | 保険証、母子健康手帳等 |
| ○生活保護を受けなくなった | 保護廃止決定通知書 |

喪失

- | | |
|---------------|---------------|
| ○他の市区町村への転出 | 保険証 |
| ○職場の健康保険に加入した | 国保と健保の保険証 |
| ○死亡 | 保険証、死亡を証明するもの |
| ○生活保護を受ける | 保険証、保護開始決定通知書 |

問い合わせ先 ◇ふれあい生活課 国保年金グループ ☎76-3802 内線112

シリーズ 「権利擁護」 成年後見制度編②

シリーズで高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。
第4回目は「成年後見制度②」です。



前回の成年後見制度編①で、成年後見制度及び支援内容の概要について掲載いたしました。
そこで今回は、支援内容について具体的に紹介します。

1) 任意後見制度

(判断能力がしっかりしている方)

〔対象となる方〕

- ・判断能力が十分(ほぼ問題なく)ある方。

〔内 容〕

- ・将来に備えて、判断能力があるうちに代理人(任意後見人)を決めておく制度です。

〔手続き方法〕

- ・公証役場において、代理人(任意後見人)公正証書を作成します。

【日田公証役場】

- ・日田市田島町2-1-20 第2光ビル2階 ☎: 0973-24-6751

2) 法定後見制度

(判断能力が衰えてきた方)

〔対象となる方〕

- ・判断能力が衰えてきた(衰えた)方。

〔内 容〕

- ・判断能力の衰えてきた(衰えた)方に代わって、契約や財産管理を行なう人(成年後見人)を選んでもらう制度です。本人の状態(類型)によって支援の内容は違います。

〔類 型〕

- ・法定後見制度では、本人の状態に応じて三つの類型に区分されます。

- ① 補 助：判断力が不十分な方。
- ② 補 佐：判断力がかなり不十分な方。
- ③ 後 見：ほとんど判断できない。

〔手続き方法〕

- ・必要書類を揃えて家庭裁判所で手続きを行います。
※ 申し込む類型によって書類の内容に多少違いがあります。

【大分県家庭裁判所日田支部】

- ・日田市淡窓町1-1-53 ☎: 0973-23-3145

☆: ご不明な点等ございましたら、公証役場もしくは家庭裁判所及び以下の窓口までお問い合わせください。

〔成年後見制度に関する相談及び問い合わせ窓口〕



ふれあい生活課

福祉グループ(内線120) ☎ 76-3802
地域包括支援センター ☎ 76-3821



対象者

65歳以上のひとり暮らし及び
高齢者のみの世帯
災害時要援護者台帳にご登録の方
小地域ネットワークにご登録の方
緊急医療キットを配布されている方

九重町高齢者等見守り支援事業のお知らせ

九重町と九重町社会福祉協議会では、今日まで災害時に備えた災害時要援護者情報整備や地域での見守りを目的とした小地域ネットワークづくり、また、平成23年度より緊急医療情報キット事業に取り組み、高齢者福祉の向上に取り組んできたところです。

しかしながら、各々の事業の実施主体がふれあい生活課、危機管理・町民安全課、九重町社会福祉協議会であり、別々に調査・把握を実施してきたところですが、急速に高齢化が進展する中で、より効率的・効果的に調査・把握を行うために、民生委員児童委員の方々にご協力を頂き、台帳様式を統一し、一括して行うこととしました。

また、今回、調査・把握したデータについては、ふれあい生活課で一元管理し、九重町と九重町社会福祉協議会が連携して高齢者等の見守り支援を行っていきます。

つきましては、平成25年1月中旬より各地区の民生委員児童委員が、対象者のご家庭を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

ふれあい生活課 福祉グループ

☎ 0973-76-3802（内線120）、Fax 0973-76-3840

臨時職員の募集について



下記により九重町臨時職員を募集します。応募する人は、次のとおり必要書類を提出してください。

- 募集職種 ①学校図書館業務に従事する職員、②保育所調理員
③特別支援員
- 勤務場所 ①各小・中学校、②町内保育園、③こども園、小・中学校
- 任用予定期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
(任用期間6ヶ月を一回に限り更新した場合)
- 勤務条件 賃金日額 ①・②有資格者 7,100円、その他6,700円
③有資格者 7,500円、その他 6,700円
(一年を通じて雇用される場合の金額です。)
通勤手当 通勤距離に応じて支給されます。
賞 与 なし
休 暇 勤務期間に応じ、年次有給休暇等が取得できます。
勤務時間 正規職員に準じます。
その他 法定の社会保険制度が適用されます。
- 受験資格 平成25年4月1日現在で、満64才未満の人
調理員については、調理資格を有するもの
- 提出書類 指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。
(指定履歴書は、役場総務課と教育振興課窓口に準備しています。)
- 受付期間 平成25年2月1日(金)～平成25年2月15日(金)
受付期間最終日までの消印有効。受付時間8時30分～17時
- 問い合わせ及び提出先
教育振興課教育総務グループ(76-3812)





親子で優秀賞を受賞 少林寺拳法全国大会

12月2日に開催された、2012年少林寺拳法全国大会inかながわ「発表の部」に出場した穴井洋一郎さん・達大さん親子（下旦）が優秀賞を受賞し、町長に結果報告を行いました。

7月に行われた「第44回少林寺拳法大分県大会」で優秀な成績を修め、今回の全国大会でも賞を受賞した穴井さん親子。親子2人1組で型を発表する部門に出場した2人は、詰め掛けた観客の多さに圧倒されながらも、本番は開き直って演武をすることができたそうです。

洋一郎さんは14歳から、達大さんは8歳から少林寺拳法を始め、親子で日々の練習に励んでいます。現在小学5年生の達大さんは、「人が多くて緊張したが、いい経験になった。来年も全国大会に出場できるように、これからも頑張って練習をしたい。」と今後の抱負を語ってくれました。

文化センター体育館をボランティア清掃 ～九友排球部



町内のバレーボールチーム「九友排球部」(佐藤清文部長)が12月18日の夜、九重文化センター体育館の倉庫やミーティングルームなどの掃除ボランティアをしました。

同部は13人が所属し、1週間に1回の練習などで同体育館を使用。県の大会で優勝するなど活躍中です。

この日は、今年の練習の最終日でしたが、清掃の日と設定、寒気の厳しい中、11人が参加しました。

約2時間半かけた倉庫掃除では、スポーツ用具等をいったん外へ出し、床や壁を清掃するだけでなく、用具も丁寧に磨きました。また、清掃用具も点検、モップの交換等を行いました。

文化センター担当者は、「昨年この時期に清掃をしてもらい、以後1年間、とても使いやすかった。今回も見違えるほどきれいにしてもらい、とてもありがたい」と話していました。

夢を持つって素晴らしい



12月14日、数々のCMソングなどを手がけている県内出身のシンガーソングライター、今成佳奈さんによる歌とお話が飯田公民館でありました。

飯田中学校の出前授業として7月に行われるはずでしたが、豪雨の影響で延期され、今回ようやく実現することになりました。「夢を持つことの楽しさ、素晴らしいさ」をテーマに、自分がこの道に進むことになったきっかけや体験してきたことなどのお話があり、「夢は、周りの人の支えがなければ実現できない。いつも感謝の心を忘れないで」というメッセージが伝えられました。

最後には、生徒たちが想いを込めた合唱のプレゼントもあり、今成さんも感激の様子。公民館に集まった中学生、保護者、関係者皆が温かい気持ちに包まれる「ハートフル」なトーク&ライブとなりました。

百賀お祝い訪問

Scrap



田吹マツコさん（陣の内上）が11月に100歳の誕生日を迎え、12月9日、町長がお祝いに訪れました。

町長から賀寿賞状と記念品・花束を受け取ったマツコさんは、うれしそうに町長と握手をしました。現在、グループホーム笑みの里で生活をしているマツコさんは、施設の入所者・関係者から温かい祝福をうけ、記念撮影などを行いました。また、遠くからたくさんのご家族も駆けつけ、長寿を祝いました。

マツコさんはお若いころ、産婆さんをしていたということでもあったそうです。たくさん赤ちゃんの誕生に立ち会ってきたマツコさん。これからも元気で長生きしてもらいたいものです。

Scrap

門松&ミニ門松



九重文化センター玄関前に飾られた立派な門松、ご覧になられた方も多いのではないのでしょうか。年の瀬も押し迫ってきた12月18日にお目見えしたこの門松を製作したのは、佐藤和正さん（65歳）。

現在、相狭間の区長をしている佐藤さんは、数年前から趣味で門松づくりをするようになり、過去にも5年間にわたり、九重「夢」大吊橋に門松を贈呈してきました。今年は、寿大学の関係でお世話になっている九重文化センターにぜひ、ということと、こちらに贈呈、設置されることになりました。

早朝5時に作り始めて数時間後、完成した見事な2つの門松。自己流で覚えたという佐藤さんの技が光ります。また、事務室前には直径30cmほどのミニ門松（こちらも佐藤さん作）も飾られ、お正月の雰囲気づくりに一役買っていました。

野上地区
新春こどもマラソン大会

Scrap

1月6日、今年で18回目となる恒例の「野上地区新春こどもマラソン大会」が開催されました。幼児から中学生までの子どもたちが、白い息をはきながら豊後中村駅前通りを駆け、沿道からは多くの声援が送られました。

少年剣道教育
奨励賞受賞

Scrap

大会成績などに関わらず、剣道の普及のために草の根活動を続けている団体に贈られる少年剣道教育奨励賞を東飯田剣友会が受賞し、町長に報告を行いました。東飯田剣友会の皆さん、おめでとうございます。



トマト栽培研修生募集

～九重町でトマト栽培を行いませんか～



九重町では地域の特産品である「夏秋トマト」の振興を図るため、生産部会、JA、県など関係機関と協力して、トマト栽培の研修生を募集します。
トマト経営を目指す研修生に、トマト部会の生産者圃場で栽培管理の実践的研修を行うことで、スムーズな就農とトマトを主とした農業経営者の育成を支援します。



募集要領

募集人員 4名程度

研修作物 夏秋トマト（雨よけハウス）

研修期間 1～2年

研修開始 平成25年4月中旬予定

応募資格 ①研修修了後、九重町に居住し、トマト部会員として就農できる方
②研修に通勤可能な方
③当面、必要な生活費等の資金を有する方
④年齢不問（ただし、支援制度には若年層に有利なものがあります。）
⑤普通自動車第一種免許の資格を有する方



説明会 平成25年2月20日（水） 13時 九重町役場102会議室

募集期間 平成25年2月28日までに、申込書を九重町役場農林課に提出

面接 平成25年3月上旬実施予定

受入決定 面接により、3月中旬を予定

※申込書は九重町役場農林課窓口に用意しています。

また、九重町HP（<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>）からもダウンロードできます。



支援制度

研修期間中、研修費として月額15万円の融資を受けることができる制度があります。青年（15～39歳）は2年間、中高年（40～54歳）は1年間までです。



お問い合わせ先

九重町役場農林課 農政企画グループ

☎ 76-3804（内線165） FAX 76-3840

「就農したい」「農業に関心がある」というあなた！ 知識・経験がなくても大丈夫！一緒に学んでみませんか？

大分県立農業大学校では、県内の農業法人等に就職を希望する人及び県内で就農を希望する人等を対象に、就農準備研修生を募集します。

コース名称	研修期間	申込期間
長期コース	4/11(木)~3/10(月)	1/18(金)~2/25(月)
中期コース	7/11(木)~3/10(月)	4/19(金)~5/31(金)
随時コース	3ヵ月以内(5/1~3/10の間)	随時申込受付(12/13締切)

研修内容 農業実習（栽培・農業機械）、基礎講座、農家研修、トラクター免許取得研修 他

実習品目 野菜（ピーマン、トマト、白ねぎ、こねぎなど
大分県の戦略品目を主体とする）

研修費 月額3000円
(鎌、収穫ばさみ、テキスト代等は別途)

また、農業の知識が全くない又は少しある人を対象に、通信講座の受講生も募集します。

コース名称	研修期間	申込期間
入門コース	5/20(月)~8/19(月)	3/21(木)~4/22(月)
中級者コース	9/2(月)~1/31(金)	7/1(月)~8/5(月)

研修内容 Eメールを利用し、野菜を主体とした農業基礎を学ぶ。月1回程度の課題に対する回答を提出する。

受講料 無料（テキストは各自で購入）

研修内容、申込方法等は下記までお問い合わせください。

大分県立農業大学校研修部 ☎ 0974-22-7583

園芸ハウスの雪害対策について

毎年、積雪を原因とする園芸ハウスの被害が発生しています。降雪が予想される場合には、ハウスの補強、事前にビニールをはずしておくなどの対策をお願いします。

なお、雪害を受けたハウスの復旧事業等はありません。農業共済の園芸施設共済等に加入されていない場合は、自己負担での対応となりますのでご注意ください。



土壌分析診断会を行います！

九重町有機農業推進協議会では、化学農薬・化学肥料の使用を少しでも減らす農業を推進しています。そのためには、土壌分析・設計を行うことが必要です。過剰な化学農薬・化学肥料を減らし、環境にも人にもやさしい農業に取り組んでみませんか。

対象 作物を作られている方
土回収期日 1月31日（木）17時まで
土提出場所 農林課・農業生産グループ
診断会日時 2月6日（水）13時から
診断結果のみを希望される方には、後日分析結果をお知らせします。

診断内容 アンモニア態窒素・硝酸態窒素・リン・カリウム・カルシウム・マグネシウム・鉄・マンガン・PH

数量制限 診断できる土は50件までとなります。先着順に受付をいたします。

採取方法 地上から縦に10~20cmほど掘り採取してください。

農業用廃プラスチックの回収を行います！

回収日・回収場所
J A 玖珠九重管内
平成25年2月1日（金）～
22日（金）まで
九重支店トマト選果場
(9:00~16:30)
J A 九重町飯田農協管内
平成25年2月21日（木）
農畜産物集出荷場
(9:00~12:00)

※料金は口座振り替え
※運搬車両には、「産業廃棄物 収集運搬車・名前」の表示が法律により義務化されています。



お問い合わせ先 農林課（農業生産グループ） ☎ 76-3804（内線163）

このえ 農業委員会 だより

43号

謹賀新年

九重町農業委員会
会長 木付昭憲



新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、旧年中は皆様方の力強いご支援、ご協力により農業委員会活動に専念することが出来ましたことを感謝申し上げます。

さて、大分県農業会議は本県の農業の振興のため、平成25年度予算編成にあたり、県農業施策に要望する予算の確保が図れるよう、昨年11月16日に農政懇談会を開催し、県農林水産部長に要望内容が書かれた「平成25年度大分県農政施策に関する建議書」を手渡し、各市町村の農業委員会会長による要望・提案を行ないました。その内容は①九州北部地域の梅雨前線豪雨災害に関する「災害復旧対策」②担い手へ利用集積できるよう農地の有効利用や耕作放棄地対策などの「農地対策」③鳥獣被害対策の強化や農地・水保全管理支払交付金及び生産基盤の整備や小規模集落への支援等の農村環境対策などの「農村対策」④人・農地プランにおける国への働きかけや新規就農者の確保・定着支援や集落営農組織・認定農業者への支援強化及び戸別補償制度の充実等の「担い手対策」⑤大分県独自のブ

ランドの開発や農産物流通・販売に係る体制強化及び農村における若者の定住等の「地域活性化対策」⑥「PPP交渉参加への慎重な対応」⑦「農業委員会系統の体制強化」、など多岐にわたる要望提案をいたしました。

九重町農業委員会では農業の現場と地域に根ざした組織として農業振興と優良の土地の確保や有効利用を進め、農用地の利用集積と集団化に努めることと、遊休農地の解消のため、農地バンクを活用することを推進していきます。

また、遊休農地の解消の試みとして平成22年度より3年間、実証栽培をしてみましたトウガラシ栽培も皆様に提案していきたくと考えています。この件につきましては昨年12月6日に東京都の日比谷公会堂で行なわれた「平成24年度全国農業委員会会長代表者集会」において、遊休農地対策の事例発表として全国に報告してきました。



最後に本年は農業委員の改選の年となりますが、今後とも農業委員会活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。皆様方のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

守ろう「田畑と山林」、防ごう「鳥獣害」

農業委員会 委員 原 泰三

全国的に猪による食い荒らしや踏付け、鹿による樹木の皮剥きなど野生動物による農作物や森林の被害が深刻になっていきます。

(1)九重町のおける状況は

鳥獣害対策としては捕獲報奨金や電気柵、ワイヤーメッシュ柵設置事業等を実施し、前年度の猪等の捕獲数は約1200頭ありましたが、被害状況は約5000万円で、以前と比べ被害額は減少傾向にあります。甚大です。

(2)鳥獣害対策とは

普段の生活の中での鳥獣害対策としては「野生獣を寄せ付けない環境作り」が大切になってきます。①出沒箇所の草刈（雑草等が高くなればひそみ場所になる）②耕作放棄地や周辺の藪の草刈（ひそみ場所をなくす）③知らずにやっていた餌付けをやめる。（生ゴミ等を田畑へ捨てない。取り残した野菜等は処分する。ヒコバエの刈取り等）④集落で鳥獣を見たら追い払う。など大事なポイントは集落ぐる

み、皆で対応することです。（大分県「鳥獣害より農林水産物を守る」より）

(3)中須集落の取り組みについて紹介します。

集落戸数は15戸（内農家戸数14戸）で耕作面積は約13ha、主要作物は水稲と飼料作物です。平成17年より金網フェンスを設置（延べ延長5100m）し、現在金網フェンスの上にステンレス入りネットのかさ上げを平成26年度までに施工することを計画しています。

中須集落での獣害対策の取組は①狩猟免許（民猫）を3名取得し箱罠を3基購入②金網フェンスの内外の草刈を最低2回実施。③毎年12月にフェンスの点検実施。④日々門扉を必ず閉めるように心がける。⑤生ゴミなどを圃場に捨てない。このように集落単位で鳥獣被害対策に取り組み、異常を発見したときは役員等に連絡し速やかに対応し、被害をできるだけ少なくすることが大切だと思います。

改正養蜂振興法が平成25年1月から施行されます

趣味で蜜蜂を飼育する場合でも、
飼育届の提出
が必要となりました。

蜜蜂の飼育者は、毎年1月中に、蜜蜂飼育届（第1号様式）を、住所地を管轄する振興局に提出してください。（手数料等はかかりません。）

※様式のダウンロードは、<http://www.pref.oita.jp/soshiki/15480/youhou.html>（大分県家畜衛生飼料室HP）で可能です。

蜜蜂の適切な管理をお願いします。

蜜蜂の飼育を止めるときも、放置せず、適切な処置をお願いします。

- ・適切な衛生管理をお願いします。
- ・異常があれば、最寄りの家畜保健衛生所に相談してください。



◎腐蛆病（ふそびょう）には特に注意してください！

腐蛆病は、蜜蜂の伝染病で、蜜蜂の疾病の中で最も大きな被害をもたらします。黒ずんで内側に陥没した有蓋巣房（アメリカ腐蛆病）や、酸臭や醜臭（ヨーロッパ腐蛆病）があった場合は要注意です。

お問い合わせ （総合）大分県農林水産部家畜衛生飼料室 ☎ 097-506-3682
（届出）西部振興局生産流通部 ☎ 0973-23-2217
（衛生管理）玖珠家畜保健衛生所 ☎ 0973-72-0313

健康づくり

仲間と続ける健康づくりで “特別賞”を受賞！

大分県“チャレンジKENKO-2012”において、野上地区で活動している運動グループ『楽健（たのけん）』が、特別賞を受賞しました。この催しは、会社や家族、地域などで3人以上のグループを作り、平成24年9月～10月の2ヵ月間、メンバー全員で励ましあいながら楽しく健康づくりを行うことを目的に行われたものです。

『楽健』は女性8名で構成されており、活動歴が14年と長く10年前に行われた同催しにも参加し入賞を果たしています。今回は「身体と頭を活性化する」を目標に、体操やダンス、自作パズルなどに取り組んでいます。代表の日野由紀子さんは「みんなで協力し励ましあいながら行いました。10年に1回でもこのような催しがあると、みんな励みになります。ひとりでも多くの人に体を動かす楽しさを広めたいです。」と話しています。

今後も九重町の運動推進への活躍が期待されます。



毎日の運動習慣で ここからだの健康づくり

家庭や職場で食事会や飲み会が続く年末年始も過ぎ、そろそろ体を動かそうかなという人も多いかと思います。1年の始まりのこの時期に、運動習慣の目標を立て健康づくりを実践してみませんか。

運動習慣をもつことは、肥満を改善し高血圧や糖尿病など生活習慣病の予防に役立つだけでなく、疲れにくい体になることや、ストレスの解消、気分転換になるなど心理面にも健康効果があるといわれています。中でも、ウォーキングはいつでも、どこでも、一人でもできる最も身近な運動です。1日1万歩を目標に、今より1000歩（約10分）多く歩くことから始めてみましょう。忙しくて運動習慣がなかなかもてない人は、日頃の生活の中で体を動かす機会を増やしてみましょう。

- ★いつもより速足で歩こう⇒歩幅を意識して広げると、歩く速度も早くなります。
- ★自転車を活用する⇒近くの買い物や用事は、徒歩や自転車です。
- ★家事で体を動かす⇒掃除の回数を増やしてみてもいいでしょう。
- ★階段を使う⇒3階以内なら階段を使いましょう。

ちょっとした工夫で、日常生活の運動量をアップすることができます。



※毎月第1水曜日（午前9時～12時）は、“健康チェックの日”です。

内容は体脂肪測定、血圧測定、健康相談を実施しています。みなさん、ぜひお越しください！

今年もインフルエンザの季節がやってきました

毎年、空気が乾燥した冬になると、インフルエンザの流行が始まります。インフルエンザは強力な感染力を持ち、ときに爆発的に流行します。下記のポイントをおさえ、日頃から予防に心がけましょう。



予防のポイント



ポイント1 抵抗力をつける

- ①十分な睡眠をとりましょう。
- ②バランスの取れた食事をしましょう。
- ③ストレスを解消しましょう。
- ④喫煙や飲酒を控えましょう。



ポイント2 ウイルスを入れない

- ①室内の湿度は50%以上に保ちましょう。
- ②流行期は出来るだけ人ごみを避けましょう。
- ③帰宅時は必ず手洗い・うがいを行いましょう。



ポイント3 ウイルスをばら撒かない

- ①咳やくしゃみをする時は、ハンカチやティッシュで口と鼻を被いましょう。
- ②もし、被うものがない場合は、腕で被いましょう。
- ③使用したティッシュはゴミ箱に捨てましょう。
- ④咳やくしゃみをした後は手を洗いましょう。
- ⑤呼吸症状のある人はマスクをしましょう。

咳エチケットを励行しましょう



ポイント4 免疫をつける

- ①予防接種を受けましょう。

感染を100%防ぐことはできませんが、感染したとしても症状を軽くすることができます。ワクチンの効果が期待できるのは予防接種後約2週間後から約5ヵ月です。65歳以上の高齢者のインフルエンザについては、重症化予防のため町からの助成があり、個人負担1,000円で接種できます（1人につき1回）。



わからないことがありましたら、ご連絡ください。

【連絡先】 保健センター
☎ 76-3838

感染性胃腸炎 にもご用心！



ノロウイルスやロタウイルスなどによる感染性胃腸炎が全国的に大流行しています！正しい知識で感染を予防しましょう！

主な症状

吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、など。発熱は軽度です。一般的には、これらの症状が1～2日続いた後、自然に治癒します。ただし、幼児や高齢者など抵抗力が弱い方が感染すると、重症化する恐れがあります。

予防策…基本は「手洗い」です！

口から体内に入って感染（経口感染）することがほとんどです。トイレの後や食事の前に、石けんで手洗いをすることは、非常に有効です。タオルの共用は極力避け、また、食肉などの食品は十分に加熱しましょう。

便や吐物を処理するときは…

手袋・マスク等（できれば使い捨てのもの）を必ず着用し、直接触れないように注意！また、処理した後は、石けんでしっかりと手を洗いましょう。

問い合わせ先
保健センター ☎ 76-3838

図書館だより

ほんの森1月号

図書館開館時間

平 日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



『「家」に名前をつけるということ。』

あけましておめでとうございます。さて、年頭におすすめの本を……。それは、モンゴメリー著の「赤毛のアン」。なにをいまさら？と言われそうですが、世代に関係なく、読むと確実に元気もらえる本です。ところで、この本、原題は“Anne of Green Gables”（緑の切妻屋根の家のアン）であることをご存じですか？主人公は、あふれるほどの想像力と魅力を持ち、自分も周りの人も幸せにしてゆく少女、アンであることは間違いありません。しかし、「アン」をずっと読んでいくうちに、もっと大きくて、常にアンの背後に控えているような陰の主人公らしきものの気配を感じるのです。それは、アンの暮らす「家」（建物）。孤児だったアンがひきとられ、独身時代を過ごす家はその外見の特徴から「緑の切妻屋根の家」と呼ばれます。

名前があるのはこの家だけではありません。物語の中で人々は自分の家に名前をつけます。まるで、愛しいわが子にその子にふさわしい名前をつけるように。そして、大変慈しんでその家に暮らすのです。その時、家はただの建物ではなくなります。まず、そこが素敵だと思いませんか？

緑の切妻屋根の住人で、アンをひきとって育てたマリウが、自分の家について次のように言います。「子どものころ年たった牧師が、家というものは、子どもが生まれ、婚礼を出し、だれかが死を迎えることで清められなければ本当の家とはいえないと言っているのを聞いたことがあります。」と。

そして、「この家からは一度も婚礼を出したことがないみんなですからね。」とも言うのです。けれどもやがて花嫁となったアンを、この家は無事に見送ります。マリウが言うように「緑の切妻屋根の家」が完全に本当の家になった瞬間です。結婚したアンが新婚時代を送る家の名前は「夢の家」。子どもを産み育てていく家は「炉辺荘」という名前。移り住んでいく家はすべて中古の家です。とことん「気に入った家」「自分たちを受け入れてくれる家」を探します。そして、また新しい名前をつけて、自分たちの歴史をその家に刻みつけていくのです。

「家」というものが、そこに暮らす人の人生を見守り、その一家の歴史をとともに作っていく存在であることをあらためて教えられました。人は家を慈しみ、家も人を慈しむ。そんなよい関係の家に暮らしていると、なんだかいろんなこと、がんばっていきそうに思いませんか？

「赤毛のアン」シリーズを読んで、実に多種多様の登場人物に触れ、近所のおしゃべり好きのおばちゃんと重ねあわせたり、仲のよかった幼なじみを思い出したり、淡い初恋を懐かしんだり……。もいいですし、「自分の家にも可愛い名前をつけてあげようかしら？」なんて、我が家に思いをはせるのもいいですね。

いろんな楽しみ方ができる。しかも、どの年代の人でも！それがずっと愛され続けている名作というものの底力だといえるでしょう。

素敵な本とめぐりあえる一年となりますように。今年もよろしく願いいたします。

2012年下半年（2012年7月～12月）九重町図書館ベストリーダー（貸出し数）トップ5発表！

1位	14回	霖雨	葉室 麟
2位	13回	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子
"	"	あなたが愛した記憶	誉田 哲也
3位	12回	空腹が人を健康にする	南雲 吉則
"	"	ピブリア古書堂の事件手帖（3巻）	三上 延
"	"	収納王子コジマジックのすっきり片付け超収納テクニック	収納王子コジマジック
4位	11回	花酔ひ	村山 由佳
"	"	白ゆき姫殺人事件	湊 かなえ
5位	10回	ソロモンの偽証（1巻）	宮部みゆき
"	"	なぜこれは健康にいいのか	小林 弘幸



お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00
2013年はじめての「おはなし会」です。こどもたち、たくさん、おいで〜！
- 1月の担当グループは、「スター」のみなさんです。
- 2月の担当グループは、「チームそらめく」のみなさんです。（2月9日予定）

新刊・新着図書案内

～ お正月気分はぬけましたか？テレビもいいけど、読書もねっ！（笑）～

●児童書・コミック

ぴよちゃんとはりねずみ

おかしなゆきふしぎなこおり

黒魔女さんが通る！！ part9~part14

映画クレヨンしんちゃん完全コミックブリブリ王国の秘宝

いりやまさとし

片平孝

石崎洋司

白井儀人

その他

●一般書

書店の棚本の気配

「エナジーバンパイア」から身を守る方法

拉致と決断

ビジネスマンのための問題解決ハンドブック

アジアで働く

夫は犬だと思えばいい。

生活保護の謎（新書）

呼吸の本

達人吉沢久子老けない生き方、暮らし方

おふたり様のシンプルライフ

佐野衛

タツコ・マーティン

蓮池薫

アントニオ・E・ワイス

九門崇

高濱正伸

武田貞子

谷川俊太郎

吉沢久子

村上祥子

日本全国で当地スーパー掘り出しの逸品

まさこジャム

かんたんに作れる、一年中のはおりもの

図解自然な姿を楽しむ「庭木」の剪定

イネの作業便利帳

ハゼ釣り入門 アクアライフの本

七つの会議

旅猫リポート

逃走

おしかくさま

夜蜘蛛

虫樹音楽集

カジュアル・ペイカンシー 1・2

火山のふもとで

けさくしゃ

〇に十（じゅ）の字（古着屋総兵衛シリーズ5）

阿川佐和子の世界一受けたい授業

菅原佳己

渡邊政子

月居良子

平井孝幸

高島忠行

編集部編

池井戸潤

有川浩

薬丸岳

谷川直子

田中慎弥

奥泉光

J・K・ローリング

松家仁之

畠中恵

佐伯泰英

阿川佐和子

その他

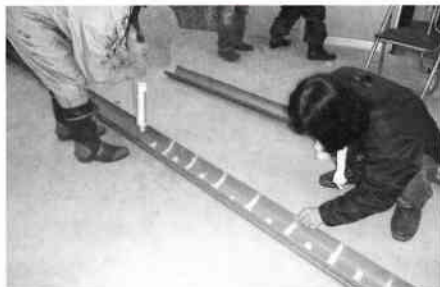
九重ふるさと 自然学校

より良い「自然共生型」の模索

九重ふるさと自然学校はトキ“も”すめる里づくりの一環として、生きものが住みやすくなるような環境を作り出す自然共生型の田んぼづくりを目指していますが、自然共生型の田んぼにするための効果的な方法は、その田んぼの置かれた状況によって様々です。そのため、自然学校でも試行錯誤を繰り返しながらより良い形を考えています。先日は主にドジョウなどの魚が田んぼビオトープ(生きもののすめる場所)と水路を行き来できるようにするための魚道を塩ビ管を用いて試作してみました。少し頼りなさそうな感もある魚道ですが、物は試しということで、今後、実際に田んぼビオトープに設置し、効果を見てみたいと思います。その結果はまたこの場をお借りして報告させていただきたいと思いますので、今しばらくお待ちください。



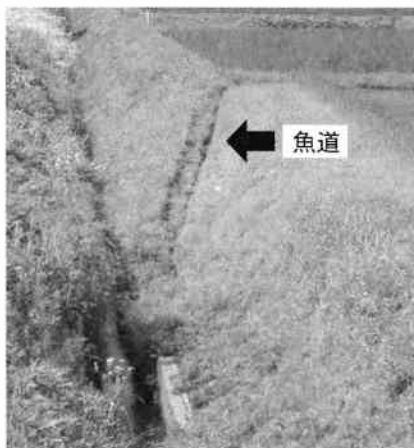
塩ビ管を真っ二つに切る



内側にシリコンで凹凸をつける。水の流れる角度を緩やかにするとともに、流れの勢いを弱めてやると、ドジョウであれば移動できる。



ドジョウは普段は水路などで生活し、産卵の時に田んぼに入ってくる。



田んぼ(右上)と水路(左)をつなぐように設置された魚道(兵庫県豊岡市)

現在の自然学校の田んぼビオトープで試行しているのはこの魚道ですが、同じ魚道でもその水路を流れる水量などの要因で効果的な形状は変わってくるものと思われます。また、魚道以外の方法も適切なやり方一つではありません。たとえば冬水田んぼは、田んぼの土質などの条件によっては、何年も継続して実施すると田んぼが深くなりすぎてまづいことになる場合もあり得ます。そのような場合は、例えば3年に一度程度の頻度で転作し、大豆を植えるとよいという話もあります。もちろんこれも田んぼによって効果は様々でしょう。

このように、自然共生型の田んぼづくりは「こうするのが良い」と簡単に言えないところに難しさがあります。中には良かれと思って行ったことが悪影響を及ぼすこともあるかもしれないので、最初は小規模に様々な方法を試行してみるのが良いのかもしれません。自然学校では今後もより良い自然共生型の田んぼづくりを模索していきたいと思います。

九重ふるさと自然学校
プログラムのご案内

冬の
バード
ウォッチング

日 時：1月19日(土)、10:00~12:30
場 所：九重自然教室(旧農業技術センター)

冬のバードウォッチングをしてみませんか？

冬は木の葉が落ちて野鳥を観察しやすい季節です。ちょっと寒さを我慢して外を散策してみると、意外な出会いがあるかもしれません。寒さの中でも元気いっぱいの野鳥たちを観察しましょう。

詳しくは自然学校(0973-73-0001)までお問い合わせください。



平成24年分所得税確定申告及び住民税申告のお知らせ

役場での所得税確定申告及び住民税申告受付期間は、2月18日（月）～3月15日（金）です。

相談時間 8時30分～17時

場 所 九重町役場 1階 101会議室

例年申告期間終了一週間前になると、申告相談の待ち時間が長くなりますので、お早めに申告されるようお願いします。

※事業等（営業、不動産、農業）、土地や山林、株式等の売却による収入等のある方は、収入がわかる書類のほか必要経費等の領収書を整理し、集計したうえで申告してください。家畜市場で牛を販売された方は「肉用牛売却証明書」を必ず持参してください。

※税務署より印刷された確定申告書が送付されている方は必ず申告会場へお持ちください。

※申告の際、印鑑が必要です。必ずご持参ください。また所得税の還付を受けられる方や所得税を納付していただく方は、本人名義の口座番号が必要になる場合がありますので通帳等をご持参ください。

※所得税が発生しない方は、住民税申告をしていただくようになります。役場からお送りする住民税申告書をご持参ください。

※国民年金保険料は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要となります。国民年金保険料等の不明な点は、日本年金機構日田年金事務所までお問い合わせください。

（問い合わせ先）

九重町役場 税務課 課税グループ ☎ 76-3803（直通）

（国民年金保険料等の問い合わせ）日本年金機構日田年金事務所

☎ 0973-22-6174

介護保険

高額介護サービス費の手続きはお済みですか？

介護サービスを利用すると費用の1割を利用料として支払いますが、1ヵ月の利用料が上限額（別表）を超えた場合は、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

利用者負担段階区分	上 限 額
一般世帯	世帯 3万7,200円
住民税非課税世帯	
・ 合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人	世帯 2万4,600円
・ 老齢福祉年金受給者	個人 1万5,000円
・ 生活保護受給者	個人 1万5,000円
・ 利用者負担を1万5,000円に減額することで生活保護受給者とならない人	世帯 1万5,000円

※利用料には福祉用具購入費、住宅改修費、食費、居住費（滞在費）、日常生活費等や利用限度額を超えたサービス費は対象となりません。同じ世帯に複数の介護サービス利用者がいる場合は合算額で計算します。

○高額介護サービス費の手続き

- ・ 申請をしていただいた方に対し、毎月審査、決定を行います。
- ・ 高額介護サービス費の対象になった月は、**ご指定の口座へ自動的に支給**します。
- ・ 一度申請をして口座の登録をしていただいた方は、**2回目以降の申請は不要**です。

【申請に必要なもの】

申請者（被保険者本人又は家族）の印鑑、被保険者本人の通帳、介護保険被保険者証

平成24年分所得税確定申告及び住民税申告に係る要介護（要支援）認定者の所得控除について

●要介護認定者に対する障害者控除について

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方は、障害者手帳などをお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。対象となる方は、要介護認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。該当者には所得税や住民税の控除を受けるための「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。認定書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証・印鑑を持参のうえ申請をしてください。

●おむつ代にかかる医療費控除について

おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、九重町が発行する確認書をもって代用することができます。対象となる方は、要介護（要支援）認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。確認書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証を持参のうえ申請をしてください。

【申請・問い合わせ先】 ふれあい生活課 ☎ 76-3802

活きいきランド体育施設は、このえ緑陽中学校の部活動や授業等で利用します。それ以外の時間帯については、一般の方の利用も出来ます。



このえ緑陽中学校の活きいきランド体育施設使用について

このえ緑陽中学校開校に伴い、活きいきランド内の体育施設を部活動・授業等で使用するようになります。

一般利用のみなさまへは大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

このえ緑陽中学校が ⇨ 九重町体育館、九重町体育館卓球ゾーン、武道場、野球場、テニス場、多目的グラウンド（芝のグラウンド）

このえ緑陽中学校が ⇨ 部活動で使用する時間帯

- 学期間
平日（月～金）
16：00～18：30
土曜日 午前中
＊水曜・日曜・祝日は部活動を行わない予定です。
- 夏休み・冬休み・春休みの間
部活動のある日の午前中

※これ以外に体育の授業・学校行事等で多目的グラウンドを使用します。

※部活動の内容によっては、使用施設等が変更になる場合があります。



活きいきランド体育施設の一般利用について

このえ緑陽中学校が使用する時間帯（左参照）以外は、一般の方の利用が出来ます。具体的な時間帯等は予約等の際に、お問い合わせください。

活きいきランド体育施設の予約について

平成25年4月以降、活きいきランドの予約窓口は、次のとおりとなります。

多目的グラウンド ⇨ このえ緑陽中学校で受け付けます。

それ以外の体育施設 ⇨ 九重文化センターで受け付けます。

活きいきランド体育施設の予約開始日

多目的グラウンド ⇨ 平成25年4月1日より

それ以外の体育施設 ⇨ 平成25年2月1日より

お問い合わせ	九重文化センター	☎76-3888
	社会教育課	☎76-3823
	教育振興課（このえ緑陽中学校関係）	☎76-3812

活きいきランド体育施設予約方法の変更について

変更前

使用月の6ヵ月前の同日の午前9時より受け付けます。



変更後

町内の方～使用月6ヵ月前の同日の午前9時より受け付けます。

町外の方～使用月4ヵ月前の同日の午前9時より受け付けます。

ただし、会期が連続して複数日ある事業については、予約受付開始日の予約で、会期終了日まで分もあわせて予約できます。また、公的行事や公共機関の利用が優先されることがあります。

※九重文化センター施設（ホール・会議室）は従前どおり、使用月6ヵ月前の同日の午前9時より受け付けます。

※平成25年度分の体育施設の予約（多目的グラウンドを除く）は、2月1日午前9時より受け付けます。

※平成25年度分の文化施設はすでに予約の受付を開始しています。

指定管理者募集 九重ふるさと館

九重町では、特産品販売と観光情報発信の場として九重ふるさと館を設置してきたところです。この目的達成の一助として、平成25年4月1日より九重ふるさと館の管理運営を行う指定管理者を募集しています。

指定管理者の指定にあたって、町内事業者を公募し、管理運営について創意工夫のある提案を募集します。

- 申請者の資格** 九重町内に事務所をおく法人等。
この他に要件があります。詳細はお問い合わせください。
- 指定の期間** 平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間を予定
- 募集要項等配布** 平成25年1月7日（月）から2月1日（金）まで
九重町役場総務課にて募集要項及び申請用紙を配布（町HPからもダウンロードできます。）

申請書の受付期間及び申請方法

平成25年1月28日（月）から2月5日（火）まで
九重町役場総務課にて受付いたしますので、直接ご持参ください。
※詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
九重町役場 総務課
☎ 76-3800

Q1 指定管理者とはどんな制度ですか？

従来、公の施設の管理受託者については、公共団体等に限定されていましたが、平成15年9月、地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が創設されました。これは、公の施設の管理を、民間の事業者にも門戸を開放し、民間の団体等の有するノウハウを活用することにより、福祉の向上と地域活性化につなげようとするものです。

Q2 指定管理者の選定はどのようにするのですか？

指定管理者の申請受付締め切り後、検討委員会で審査・検討を行い、九重町指定管理者選定委員会（複数の有識者並びに町職員で組織）に諮り、指定管理者の候補者を選定します。

選定にあたっては、申請書類に基づき申請資格を有する事業者の中から、選定基準に照らし、総合的に判断して最も適切と認められる事業者を選定し、この結果により最終的に町で指定候補者を決定します。

↓

指定候補者の決定後、議案を議会に提出し、その議決を得ることとなります。

町営住宅 入居者 募集



募集住宅：町営青山住宅
住所：九重町大字右田785番地の1
募集戸数：1戸
間取り：3LDK
入居予定日：平成25年4月1日（月）
申込期間：平成25年1月24日（木）～平成25年2月8日（金）
午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ九重町役場建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。
また、町営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は九重町役場建設課に用意しています。

問い合わせ先及び申込先 九重町役場 建設課 管理水道グループ
☎ 76-3811

歳時記

季題

2月号

「雪」

「日脚伸び」

（1月25日締切・必着）

3月号

「雪解けあけ」「梅」

「春雨（はるさめ）」

（2月22日締切・必着）



今月の季題

「（初）のつく季語」

「七草」「成人の日」

吾が顔にまた宜敷くと初鏡
七草がゆ嫁と作りて味見する
ありがとう成人の日の孫の声
みづのと已初日を受けて夢に跳ぶ
白鳥の伝説抱いて初詣
にぎり飯割れば中より初日の出
初笑い頬に一粒米の飯
初日の出法事に結納重ねねおり
初夢は嫁に良く似た孫の顔
初春に念願の地へ夫と行く
初雪や口で受け取る露天風呂
初詣何より孫を抱きたく
初雪をくぐりて訪問介護さん
成人の孫の凛々しさ背をなでる
成人の日すれ合う衣装つい見とれ

伊東 匡子
穴井久美子
赤峰 幸子
佐藤東一郎
小野喜美夫
井上 マキ
佐藤 節代
吉光 昭眞
小川 良子
永松左世美
佐藤 修正
吉光 好美
藤澤 節子
森高マサヨ
湯浅加代子

「吾が顔にまた宜敷くと初鏡」
鏡によって吾れと吾が身を知る。
「七草がゆ嫁と作りて味見する」
七草の縁で嫁と姑が仲良く。「あ
りがとう成人の日の孫の声」万感
を込めた新成人の素晴らしい発
言。どの句も正月の季語に相応し
い佳句で、一年のスタートの意志
が表現されている。
「一人居の七草粥で生き延びる」
選者 麻生良昭 選者吟

このコーナーは町民どなたでも応募
できます。ハガキに作品名と住所、
氏名、電話番号をお書きのうえ企画
調整課広報グループまでご応募を。
なお、応募作品は返却しません。

添削がありますのでご了承ください。 広報

ふるさと再発見
214

このえ
時間旅



（その13 吉野神社（上））

元文化財調査員 甲斐 素純

主要県道飯田高原中村線から、町道猪牟田線を入り昇ること約五〇〇米で、猪牟田の小集落がある。入口付近は、かつてのダム建設予定地。猪牟田には、観音堂と吉野神社（祭神―後醍醐天皇）がある。
かつて江戸時代この地区は、豊後森より岡藩城下（竹田市）へ向かう際の、「岡城路」（逆に竹田より森へ行く場合は、「森営路」という）の一部であった。
野上地区の国道二一〇号線より、少し県道を十三曲（九酔溪）へと入ると、左側に鹿伏へ入る町道がある。かつての岡城路は、それよりも少し先より左側に入る小道がある。
この旧道は歩くだけの小道であるが、ずっと進むと鹿伏の白髪神社の所に出る。昔

の子ども達は、この道を歩いて通学したという。旧道をさらに飯田高原方面へ進むと、猪牟田・北方へと出る。

昭和二十八年の大水害では、「九酔溪」の県道が不通になり桂茶屋やその側の橋も流されたため、この旧道が使われたという。吉野神社は集落を見下ろす高台にあり、石段を十五段程登ると、明治三年（一八七〇）建立の石造明神台輪鳥居がある。更に六十段登ると、目の前に拝殿がずっと迫ってくる。

創建は、鎌倉時代初期正治元年（一一一九）と伝えられており、また現神殿は元禄年間（一六八八―一七〇三）の改築といい、一間社流造で総ケヤキ造り・極彩色となっている。現在はこの板葺きの神殿に、さらに鉄板葺きの覆い屋があり、神殿内部にある小型の宮殿を二重に保護している。

拝殿は、大正六年に増改築している。「無格社吉野神社社殿増築落成御遷宮清祓記念神符」という木板の裏に墨書された記録によると、発起人は当時鉾神社社司の甲斐三器で、当時の郡長は秋吉作内。村長は佐藤慈光。大工は姫野市次郎、石工は穴井桑作。その他、総代・世話人・区長・崇敬者名が記されている。

更に昭和三十年には、前の物を壊して新築している。当社の天井絵は、当時小学生であった子供達のかわいらしい絵も奉納されていて、ほゞえまじい（小学二年佐藤守信、小学六年佐々木良子、小学六年加藤けい子など）。また千代山号の「牛図」もある。更に、県会議員田中義明奉納の、「スズメ図」などもある。

1月のハート降る♡このえ

毎朝の通勤途中のお話です。
国道210号の栗野付近は、通学バスを待つ小中学生に出会えます。子どもが育ちあがった私には、その子どもたちを見ていられるだけでも可愛くてたまりません。子どもたちは、バスが安全に学校まで運んでくれることでしょ。でも、一番の難関は国道横断です。朝の国道は交通量が多く、渡るのは信号が頼り。それでも、まだ小さい低学年の子どもをもつ親としては、不安な場面でもあります。
ところが、その地区は今どき珍しい集団登校です。上級生が下級生の手を引き、右左を確認しながら横断しています。何とも微笑ましく、温かく、心強く、そして地域の愛を感じてなりません。
その横断歩道に近づくと、信号が赤になってくれなれないかなあと思ってしまう。通勤時の光景に毎朝幸せを感じている私です。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ (☎ 76-3807)

幸せになろうね

人権

心の扉

No.201

幸せを目指して

2013年 新しい年をおかえました。おめでとうございます。

年の初めのためして
あわりなき世のためたさを
松竹立てて 門ごとに
祝う今日こそ楽しけれ

と歌われる1月1日のうた。明治26年に発表され、後に文部省唱歌として歌いつがれています。あめでとうと挨拶を交わし、笑顔のスタートができましたか？

私の父は、1月1日生まれ「みんながあめでとうと言ってくれてるよつだ」と笑いながら話しています。なんて幸せと父の感性に拍手。人間はなぜ笑うのか？それは、「コミュニケーションを円滑にするため。笑顔で相手の話を聞いたり、話しかけることで、「相手を理解し受け入れる」「仲良くしたい」といった無言のメッセージを伝えています。

笑顔で接すれば相手も笑顔で応えてくれる。笑

顔はとても素敵です。
笑顔には喜びがあり、愛があり、平和があります。笑顔は笑顔を呼びます。

今年も笑顔いっぱいになりたいと思います。確かなる目標や、生きる指針がないといわれる昨今、希望の持てない時代といわれますが、目標を持ち、幸せを目指し生きていきたい。人生は早い、月日の経つスピードは年齢を重ねるごとに加速。子どもの時には感じなかったけれど、人生で越えなければならぬ坂を、つまづいても倒れても、また、立ち上がり、登りましょう。自分自身が人間として成長することが幸福の根本。いくつになっても、努力を忘れず自分にできる事に挑戦し、もつとできる事がある、もう一度頑張ろう。これぐらいいいと思えば、前進がとまり、もう限界だとあきらめてしまえば、それ以上の成長がない。文豪トルストイは言った「努力は幸福を手に入れる手段ではなく、努力そのものが幸福を与えてくれる」と。若い時代「苦労は買ってでもせよ」と言われ、苦労は経験になりつつ人格になると言われました。私の年代になると、「もう苦労はいいです」と言いたいですが(笑)若い世代にこの言葉を言っている自分がいいます。

「人権とふれあいを大切にす町」「認め合い支えあう町」九重町すべての人が幸せになりますように・・・

広報人権「心の扉」では、人権を身近に感じていただけるように今年も頑張つてまいります。今年もよろしく願います。

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

くらの情報

確定申告に関するご相談は、 電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、平成25年1月21日（月）から平成25年3月15日（金）までの期間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談等に電話でお答えしております。

最寄りの税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内によりご案内しますので、「0」番を選択し、用件をお話してください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターがお答えするほか、問い合わせの内容等により、電話を転送し、職員等がお答えいたします。

なお、時間帯等によっては、電話がつながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

日田税務署 ☎ 0973-23-2136 ※自動音声案内

労働局からのお知らせ 障害者就職面接会を開催します

障害者の就職の促進を図るため、障害者と事業主を対象とした面接会を、次のとおり開催します。

日 時 2月22日（金）

場 所 別府国際コンベンションセンター
ビーコンプラザ

参加を希望される障害者の方や事業主の方は、最寄りのハローワーク（ハローワーク日田 ☎ 0973-22-8609）までお問い合わせください。

平成25年度 大学奨学生募集

出願資格 大分県内に住所を有する者の子弟で、学校教育法第1条に規定する大学及び短期大学（通信により教育を行う課程、別科、専攻科及び大学院を除く。）に在学し、優秀な資質を有し、経済的理由により就学困難な方

出願期間 平成25年1月21日（月）～4月19日（金）
（4月19日消印有効）

貸与期間 平成25年4月から在学する学校の正規の最短期間

募集人員

◎一般奨学金

（1年生 約120名程度・2年・3年・4年生若干名）

◎伊藤隼・マサ代・孝子 奨学金（1年生 5名）

※それぞれ、学校種別等により貸与月額が変わります。

問い合わせ先 公益財団法人 大分県奨学会

☎ 097-506-5620

URL: <http://www.d-b.ne.jp/syogaku/>

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

期 間 平成25年3月26日（火）～4月1日（月）

場 所 鹿児島県大島郡与論町

対 象 小学校2～6年生

資料請求・お問い合わせ先

（財）国際青少年研修協会 ☎ 03-6459-4661

E-mail→info@kskk.or.jp

ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

大分県自殺対策講演会 ～社会的な取り組みで自殺を防ぐ～

日 時 2月23日（土）13:30～16:20

場 所 iichiko総合文化センター 入場無料

内 容

第1部 基調講演

「困難な時代に生きる、究極のストレス耐性とは」

第2部 講演

「若者と自殺：若者の思いを考える」

参 加 費 無料

申込締切 2月22日（金）

参加申込・問い合わせ先

社会福祉法人 大分いのちの電話事務局

☎ 097-537-2488

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日 時 2月8日（金）13:00～15:00

会 場 九重町役場 302会議室

その他 相談料無料・原則予約不要（但し予約者優先）

主 催 大分県司法書士会青年の会

予約・問い合わせ先 大分県司法書士会青年の会

九重町無料相談会事務局（担当 大野）

☎ 0973-77-6282

精神保健福祉相談（こころの相談）

日 時 2月14日【毎月第2木曜日 14:00～】

場 所 大分県玖珠総合庁舎

内 容 認知症やうつ病等にお悩みの方やご家族等に対する専門医や保健師による相談（事前に電話で予約が必要です）

その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課

☎ 0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

2月の 年金相談

日 時 2月27日（水）10:00～15:00

場 所 九重町役場 102 会議室

※ 予約制 0973-22-6174

今月の納税

納期限 1月31日

【町 県 民 税】（第4期）

【国民健康保険税】

「民事介入暴力集中相談所」の開設

と き 2月22日（金）10：00～16：00
と ころ 大分文化会館（大分市荷揚町）
料 金 無料
方 法 暴力団等が関係した被害や不当な要求などの困りごとについて、弁護士、暴力団担当警察官及び暴力追放相談委員が、面接又は電話による相談に応じます。相談の秘密は守られます。当日の相談電話は、097-538-4704。
 また、暴力追放大分県民会議では、通常執務時間中でも同番号で相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

～暴力団が絡んできたら、早い相談が解決の決め手です～

無料労働相談・住居生活相談会

労働者、使用者を問わず、労働に関するご相談を弁護士や社会保険労務士、行政機関等がお受けします。（予約不要・相談無料）

日 時 1月29日（火）13：15～16：15

会 場 大分文化会館（大分市荷揚町）

電話によるご相談は下記まで。

問い合わせ先 大分県労政・相談情報センター

☎ 097-532-3040（労働相談専用ダイヤル）

住居・生活無料相談会

「住居がない」「生活に困っている」方、生活や就職などでお悩みの方のご相談を、弁護士・臨床心理士がお請けします。相談は無料です。

日 時 1月29日（火）13：30～16：30

会 場 大分文化会館（大分市荷揚町）

問い合わせ先 ハローワーク大分 ☎ 097-534-8684

必ずチェック！ 大分県の最低賃金

地域別最低賃金	時間額
大分県最低賃金	653円

〈効力発生年月日：平成24年10月4日〉

産業別最低賃金	時間額
鉄鋼業	788円
非鉄金属製造業	782円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	713円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	763円
各種商品小売業	691円
自動車（新車）売業	723円

〈効力発生年月日：平成24年12月25日〉

お問い合わせ 日田労働基準監督署 ☎ 0973-22-6191

点訳・音訳奉仕員養成講習会 受講者募集

点訳（点字図書の製作）及び音訳（録音図書の製作）ボランティアの養成講習会を下記のとおりに開催します。

点訳奉仕員養成講習会

期 間 平成25年4月～平成26年3月の1年間
 （延40回程度）

日 時 毎週金曜日（10：00～12：00）

受 講 料 無料

募集人員 15名程度

そ の 他 講習会の後半には、パソコンによる点訳の実習を行います。

音訳奉仕員養成講習会

期 間 平成25年4月～平成26年3月の1年間
 （延40回程度）

日 時 毎週火曜日（10：00～12：00）

受 講 料 無料

募集人員 20名程度

そ の 他 講習会では、パソコンを使用したデジタル録音を行います。

申込みは、往復はがきに希望講習会名（点訳・音訳のいずれか）、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、大分県点字図書館まで郵送してください。〈2月15日（金）必着〉

お問い合わせ・お申込先

社会福祉法人 大分県盲人協会 大分県点字図書館

〒870-0043 大分市中島東1-2-28

☎ 097-538-0399

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予 約 制 平日に事前電話受付します。

（予約電話番号 0973-24-6751）

下記相談日が定員に達した場合、できる限り平日にも予約制で、無料相談に応じています。

相 談 日 （原則日曜日） 2月3日 3月17日

場 所 日田公証役場

（市役所前交差点角・第2光ビル2F）

相談内容 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

開催時間 9：00～17：00（1組約5分）

大分県立農業大学校学生募集

募集学科 総合農産科、総合畜産科

募集人員 20名程度

受付期間 2月20日（水）～3月15日（金）

資格取得 短大卒相当、4年制大学への編入学資格、各種免許取得可能

問い合わせ先 大分県立農業大学校 教務・学生課

☎ 0974-22-7581

玖珠・九重 ふるさとハローワークが移転オープン



12月17日、玖珠郡地域職業相談室が玖珠・九重ふるさとハローワークに名称を変え、玖珠総合庁舎内に移転、開設されました。切株山が一望できる広く明るい事務室で、仕事の相談や求人の検索ができるようになり、より利用しやすい環境になりました。お問い合わせは、同ハローワーク（73-9068）まで。

九重町をPR 観光ラッピングカー



九重“夢”大吊橋や龍門の滝、ミヤちゃんがラッピングされたトラックが完成し、12月20日の早朝、九重町役場玄関前で出発式が行われました。これは(有)玖珠運送さんと九重運輸(有)さんのトラックで、運送業務で全国を移動することで九重町のPRをしていくことになります。多くの人の目に触れることで、九重町の知名度アップに一役買ってくれそうですね。

ももじ

■ 町長新年あいさつ	2~3
■ 九重町臨時職員の募集	7
■ 確定申告のお知らせ	17
■ 指定管理者募集	19

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

12月1日～12月末日届出分

人口と世帯

人口	10,514 人	(- 29)
男	5,008 人	(- 11)
女	5,506 人	(- 18)
世帯	3,905	(- 9)

() は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
佐藤 秀保	男	元保 桐	木



弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
梅 木 リ ト	92	菅 原本 村
小 野 ヤツヨ	93	上 旦
甲 斐 恵美子	99	筋 湯
甲 斐 ユキエ	92	筋 湯
川 野 ツギ子	89	田 尻
木 下 徳 義	77	中 央 四
櫛 山 長 子	80	串 野 上
佐 藤 守 隆	87	滝 上
佐 藤 由 則	68	無 田 中
園 田 秀 雄	90	川 上 二
松 本 四 郎	83	北 恵 良 二
森 モモヨ	92	無 田 上

=2013年2月休日当番=

● 病 院	月	日	医 療 機 関 名	住 所	電 話
	2月	3日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		10日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		11日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
		17日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
		24日	武 田 医 院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	2月	3日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
		10日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
		11日	たしろ 歯 科 医 院	玖珠町	72-3838
		17日	後 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0002
		24日	北 山 歯 科 医 院	日田市	0973-52-3553

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

九重町消防団特別点検 **Scrap**

消防団員の人員、姿勢、服装等を検査し、また、機械器具の取り扱いについて点検する「消防団特別点検」が、1月8日、栗野河原運動公園で行われました。

昨年には全国消防操法大会にも出場し、統率のとれた技能を披露した九重町消防団。「自分たちの町は自分たちで守ろう」という精神で、日々の活動を行っています。



3000個のアイスクャンドルとスノーキャンドルが紡ぐ幻想の世界。エコキャンドルの灯火が心に温もりをお届けします。

問い合わせ先 九重町観光協会 ☎ 76-3866
九重「夢」大吊橋内観光案内所 ☎ 73-3800

2月

2月 9日(第2土曜日)
10:00~16:00

23日(第4土曜日)
10:00~16:00

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

■ ちょっとひとりごと・・・

● 2013年になりました。改めまして、新年明けましておめでとうございます。厳しい寒さが続いています。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

● 突然ですが、寒い季節が苦手です。人一倍寒がりな自信があります。だからといって、暑い季節が得意、という訳でもなく。「ただ単に忍耐力がないだけやろ」と言われてしまえばそれまでかもしれませんが…。この季節の取材現場（特に屋外）には、これでもかと着膨れした広報担当者が現れますが、熊と間違えて撃たないようにご注意ください。（S.F）

七福神が福を届けます **Scrap**

1月2日から玖珠郡内を正月巡行し、家内安全、商売繁盛などを祈願してきた豊後七福神会の皆さん（岩下恒之会長）が7日九重町役場を訪れ、巡行先で受け取った祝儀を町に寄付しました。

また、えびす様、大黒様、弁財天様などに扮した子どもたちが「やあやあ、我こそは商売繁盛の守り神えびす様じゃ」などと福を願う口上を唱え、九重町に今年一年の福を告げました。



こちら 119番 旅先での用心!



旅行先のホテルや、雑居ビルで火災に巻き込まれた方が死亡したというニュースは皆さん聞いたことがありますか？どうしてこのような事故が起こってしまったのでしょうか。

原因の一つとして、不慣れな土地で建物内の構造がよくわからなかった上に、濃煙や停電で非常口や出口を見つけることが出来ず、逃げ遅れたために、一酸化炭素中毒により死亡したと考えられます。

皆さんの中にも、旅行を計画している方がいると思います。万が一このような事故にあった時に逃れる方法として

- ① 宿泊先のホテルに着いたら、必ず非常口を確認するようにしましょう。
- ② 知らない建物や雑居ビルに入る場合には、有効な非常口が確保されていない場合もありますので、特に上層階へ入る場合には、注意が必要です。
- ③ もしも火災が発生した場合は、一番恐いのが一酸化炭素などの有毒ガスです。非難する際には、濡らしたタオルやハンカチで口と鼻を覆い、なるべく低い姿勢で煙を吸わないように避難してください。

以上の点を心がけ、有事の際には落ち着いて行動してください。

【お問い合わせ】玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

110 交通安全



平成24年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	1	1	2	21	23
野上	1	18	9	68	77
飯田	0	32	16	191	207
南山田	0	16	12	68	80
計	2	67	39	348	387

(2012年12月末現在)



達成の瞬間は、テレビで生中継されました！



記念品を受け取る神崎さん。お孫さんも駆けつけてくれました。

九重“夢”大吊橋 渡り続けて1000回達成の快挙！

06年にオープンした九重“夢”大吊橋を渡り続けている、大分市横尾の神崎春彦さん（71）が、12月22日、かみぎきはるひこ 渡橋通算1000回という偉業を達成しました。

神崎さんは、オープン直後の11月13日に初めて橋を渡し、以後、大分市から片道1時間半をかけマイカーで来場、壮大な自然が織りなす四季や景色に魅了され、約2.23日に1回のペースで橋を渡り続けてきました。

約6年間での快挙達成に、九重町から宿泊券や1年間の無料通行券などの記念品を贈られた神崎さん。「何度来ても飽きない。いつも新鮮で新しい発見があり、毎回来てよかった、と思えるからこそ、この記録が達成できた。」と話します。橋の上で出会った来場者に、ボランティアでガイドをしたりするほど橋に詳しくなり、また、橋を愛している神崎さんは、「今後も1回1回着実に回数を重ねるだけ」と、これからの記録更新にも意欲満々の様子でした。

体の負担が少ない運動法 スロージョギング・スローステップ健康法講演会



12月20日、九重町・福岡大学連携事業「スロージョギング・スローステップ健康法講演会」が、九重文化センターで開催されました。

講師の福岡大学スポーツ科学部の田中宏暁教授は、この健康法でテレビ等にも多数出演している方で、体に負担の少ないゆっくりとした運動でも脳が活性化、生活習慣病を予防することができることをわかりやすく説明してくれました。

後半、参加者は体育館に移動し、運動の仕方について実習。音楽のスピードに合わせてゆっくり走ったり歩いたりするスロージョギング、また、無理のないペースの踏み台昇降運動、スローステップを実際に体験しました。

若さを保つためには、毎日続けられる適度な運動とバランスの良い食事が大事、ということを改めて学んだ参加者約70名にとって、健康寿命を延ばし、いきいきと過ごすことについて考えるいい機会になったのではないのでしょうか。